

はしもと 市議会だより



第30号

議員は公職選挙法により、年賀状等時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや御祝儀等の寄付行為などは、禁止されています。ご理解をお願いします。

平成24年11月1日 発行

<http://www.chw.jp/>



練習の成果を出して、元気いっぱい、運動会を楽しむ児童たち(三石小学校運動会)

主な内容

議案審議結果・議案の概要……………2～ 3 ページ
常任委員会の開催、議員の賛否状況
一般質問……………4～11 ページ
決算委員会の開催……………11 ページ
活動日誌……………12 ページ

傍聴のご案内

議場は市役所本庁舎の3階です。議場傍聴席へは、本庁舎の北側階段で3階へお越しください。
また、1階市民ロビーのテレビで本会議の様態を中継しています。

本会議のインターネット中継をしています

本会議の様子をインターネットで生中継しています。会議終了後は録画映像も配信していますので、ご覧ください。
視聴は▷橋本市ホームページ (<http://www.chw.jp/>) のトップページから橋本市議会へお入りください。

議案書を公開しています

議案書をホームページで審議前に公開しています。傍聴やインターネット中継をご覧の際など、ご利用ください。

9月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

補正予算

☆一般会計

7億5,785万6千円を増額補正するものです。

この結果、平成24年度予算額は、316億775万円になります。

☆特別会計 (補正額)

国民健康保険……………6,908万5千円
 公共下水道事業……………47万2千円
 農業集落排水事業……………1,014万6千円
 土地区画整理事業……………3,859万3千円
 介護保険……………2,930万4千円

☆企業会計 (補正額)

水道事業……………9,332万5千円
 病院事業……………9,500万0千円

☆保健福祉センター設置及び管理条例の制定
 市民の健康増進及び福祉の向上を図るため、保健福祉活動の拠点として、市役所本庁舎西側(旧市民病院跡地)に保健福祉センターを設置するにあたり、条例を制定するものです。
 同センターは昨年7月に着工、来年1月にオープンする予定です。

条例

☆市民活動サポートセンター設置及び管理条例の制定
 自主的で営利を目的としない社会貢献活動である市民活動を支援するため、保健福祉センター内に市民活動サポートセンターを設置するにあたり、条例を制定するものです。
 なお、施設を利用するためには利用登録が必要です。登録すると施設や施設内のコピー機、プリンターなどの各種機器を利用(有料)することができ

議案の審議結果

9月定例会での各議案の審議結果は下記のとおりです。

市長専決処分 1件

・平成24年度一般会計補正予算(第2号)……………承認

平成23年度各会計決算 15件

・一般会計……………継続審査
 ・国民健康保険特別会計……………継続審査
 ・簡易水道事業特別会計……………継続審査
 ・国民宿舎特別会計……………継続審査
 ・住宅新築資金等貸付事業特別会計……………継続審査
 ・公共下水道事業特別会計……………継続審査
 ・駐車場事業特別会計……………継続審査
 ・墓園事業特別会計……………継続審査
 ・農業集落排水事業特別会計……………継続審査
 ・土地区画整理事業特別会計……………継続審査
 ・介護保険特別会計……………継続審査
 ・指定訪問看護事業特別会計……………継続審査
 ・後期高齢者医療特別会計……………継続審査
 ・水道事業会計……………継続審査
 ・病院事業会計……………継続審査

平成24年度各会計補正予算 9件

・一般会計(第3号・第4号)……………原案可決
 ・国民健康保険特別会計(第1号)……………原案可決
 ・公共下水道事業特別会計(第1号)……………原案可決
 ・農業集落排水事業特別会計(第1号)……………原案可決
 ・土地区画整理事業特別会計(第1号)……………原案可決
 ・介護保険特別会計(第2号)……………原案可決
 ・水道事業会計(第2号)……………原案可決
 ・病院事業会計(第2号)……………原案可決

条例の制定・一部改正 8件

・保健福祉センター設置及び管理条例の制定……………原案可決
 ・市民活動サポートセンター設置及び管理条例の制定……………原案可決
 ・防災会議条例の一部改正……………原案可決
 ・災害対策本部条例の一部改正……………原案可決
 ・災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正……………原案可決
 ・スポーツ振興審議会条例の一部改正……………原案可決
 ・市立保育所条例の一部改正……………原案可決
 ・火災予防条例の一部改正……………原案可決

次ページへ続く

前ページから

その他 6件

- ・市道路線の認定……………原案可決
- ・物品購入契約の締結……………原案可決
- ・人権擁護委員候補者の推薦(3件)
(大家健司氏、古井正人氏、谷口雅子氏)……………同 意
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任
(大橋智夫氏)……………同 意

委員会提出議案 1件

- ・地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」
の構築を求める意見書……………原案可決

議員提出議案 1件

- ・緊急事態基本法の早期制定を求める意見書……………否 決



▲保健福祉センター（9月末撮影）

保健福祉センター機能のほか、市役所機能の一部、市民活動サポートセンター、市社会福祉協議会、伊都地方休日急患診療所、同歯科診療所などが入所する予定です。

各常任委員会の調査・協議事項(9月定例会会期中/議案審査以外のものを掲載)

委員会名	件 名
総務委員会	報 告 (自治体クラウド化、シビックゾーン計画、市役所本庁舎耐震改修工事、公会計制度改革における財務諸表) 陳 情 (地球温暖化対策に関する意見書、北部地域のコミュニティバス運行)
経済建設委員会	報 告 (公共下水道事業審議会の答申、市営住宅ストック総合活用計画)
文教厚生委員会	報 告 (家庭教育支援事業、放課後子ども教室推進事業) 陳 情 (教育費無償化の前進、ゆきとどいた教育の前進)

議案に対する議員の賛否状況(賛否が分かれたものを掲載しています)

○:賛成、×:反対、△:棄権・欠席、-:議長（議長は可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権を行使します）

件 名	賛 反 成 対	松浦	阪本	富岡	楠本	森下	辻本	山田	中西	上田	妙中	土井	清水	石橋	中本	田中	堀内	松本	井上	小林	樽井	岡	中本
		健次	久代	清彦	知子	伸吾	勉	哲弥	峰雄	良治	嘉三	裕美子	信弘	英和	浩精	博晃	和久	健一	勝彦	弘	豪男	弘悟	正人
保健福祉センター設置及び管理条例の制定（市長提出）	19：1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
緊急事態基本法の早期制定を求める意見書（議員提出）	9：11	○	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	△	×	×	×	×	×	-	○	○	○	○

※議員氏名の下欄に各会派の略称を記載しています。正式名称は、(政)政友会、(共)日本共産党橋本市議員団、(公)公明党議員団、(刷)刷新クラブ、(は)はしもと未来、(新)新風クラブ、(ニ)ニューリベラルズです。

野良猫が急増しています 猫の避妊手術助成金の復活を

石橋 英和 議員



質問 今の日本社会では、哺乳動物のほとんどすべてが人間の管理下に置かれ、食用用として、またペットや競走馬として経済社会での商品として生産、消費されています。

しかし、商品と言っても彼らは生命と感情を持って生まれてきた動物たちであり、私たちは決して無秩序に生産したり、無駄に殺してはなりません。飼えなくなったペットを公園に捨てる行為も、それらに餌をやることも厳禁です。一度人の手を離れた動物たちが現代社会で合理的に人と共存していくことはやはり不可能です。すでに護つてやれなくなった命なら自分の手で保健所に引き渡す心構えを持たなければいけません。「護つてやれない命に手を出さず、護つてやれない命を世に出すな」です。

そのためにも避妊手術が不可欠です。以前実施されていた避妊手術助成金制度を復活し、増え過ぎた野良猫を減らし、また猫エイズの撲滅を図っていくことを強く要望します。

答弁 平成9年度から飼い猫に対し避妊・去勢手術の補助金を交付し、5年間は減少が見られましたが、平成15年

からは増加しており、補助制度の効果が現れないため、20年度から制度を打ち切りました。現在、野良猫が増加傾向にあり、市が保管する捕獲檻の貸し出しも年間三十数回と増加しています。

県や保健所に野良猫の対策について問い合わせましたが、県下にも同じような状況であり、野良猫に餌を与えないことや、飼い主に対し適正な飼育方法を徹底してもらおうよう啓発していく方法しかないとのことでした。

また、猫エイズの撲滅について、人に感染した例はありませんが、猫同士に血を流すようなけんかや、エイズに感染した猫と交尾することにより感染するとされており、一掃するには蔓延前に捕獲して処理することが最善策であると考えています。

避妊・去勢の補助制度の復活については、野良猫を減少させるための一つの方策ですが、更に野良猫を減少させるための方法を模索し、保健所や地域の協力をいただきながら対応を検討したいと考えています。

他の質問 小さい区は資金不足で集会所が建てられません。災害避難所でもある集会所の建設助成制度の見直しが必要ですよ。



地域防災について

田中博晃 議員



質問 市民の防災意識が向上する中、本市においても平成19年3月に策定した「橋本市地域防災計画」の見直しが進められています。

しかし、非常時には防災計画などのおりにことが進むと考えるに、市民の自助に対する意識の高揚が必要です。災害時の被害を最小限に食い止めるために、質問します。

① 公助には限界があることから、自助意識と防災意識の高揚のために、防災パンフレットなど冊子を作成・配布、または、防災情報の広報への定期的な掲載

② 情報発信の一元化や行政情報をいち早く伝えるために、防災リーダーや防災アドバイザーなどの育成

③ 高次元での自助意識の高揚のために、市民向けの防災教育の必要性

④ 非常時における課題解決のために、避難所開設時の自主防災組織や自治会と行政の役割分担

⑤ 昨年6月議会の答弁から、飲料水以外の生活用水の確保に井戸を利用し

答弁 ① 現在、地域防災計画の見直しを年度内に完了するよう作業中であり、避難に関する情報や災害時の対応

など、抜粋版の作成を検討します。

② ③ 本市では、自主防災組織が91組織結成され、各組織が各種の防災訓練を実施しています。そのうち77組織が市自主防災組織連絡協議会に加盟し、活発に活動しています。地域によっては、これらの自主防災組織の役員が、すでに各地域で防災面でリーダー的役割を担っています。今後更に自主防災組織連絡協議会との連携を密にしながら、防災リーダーの育成につながるよう、未組織の地区についても働きかけしていきます。

また、教育委員会では、東日本震災を受け「橋本市防災教育マニュアル」の作成に取りかかり、平成23年度には教頭会を中心に協議の場を設定し、学校毎にマニュアルを作成したところであります。また、防災教育の全体計画及び年間指導計画について釜石市の実践などを参考に各学校において作成中で、来年度から取り組めるよう指導します。

④ 各自治会役員、自主防災組織役員には、避難所リーダーとして、避難所従事職員や施設管理者とともに、避難所運営に関わってもらうことになっていきます。今後も避難所参集訓練などを実施する中で、課題を明らかにし改善していきたいと考えています。

⑤ 自主防災組織が中心になって、井戸の調査をしている地区があります。訓練とあわせて井戸の調査も呼びかけ、把握に努めたいと思います。

本市に4館ある文化センターの運営について

辻本 勉 議員



質問 同和対策事業終了後、隣保館事業は一般施策に移行され、「周辺地域

を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして、今後一層発展していくことが望まれる」とされ、本市においても4館の文化センターで隣保館事業が実施されています。

また、隣保館は、社会福祉法に基づく隣保事業を実施してきましたが、更なる事業の推進を図るため、平成14年4月「隣保館設置運営要綱」が施行され、国において運営費などについて予算措置がなされました。

四つの文化センターは、福祉館・住民会館、文化センターとして役割を果たしてきました。しかしながら、要員や運営費は相当の差異があり、また、将来に向けて隣保館事業を含めた文化センターのあり方についても検討が必要な時期ではないでしょうか。

①要員（非常勤嘱託館長などの問題）

②運営費（人件費を除く）

③常勤嘱託館長の賃金

④施設の老朽化とバリアフリー化

⑤今後の文化センターのあり方

答弁

①現行の非常勤館長と常勤館長が混在する状況での要員配置は、勤務形態を統一することも必要と考え、各センターの運営委員会、地元の意見を聞きながら検討します。

②運営委員会委託料、講師謝金、閉業務委託料などの運営費は、各館の独自性もありますが、一定統一することも必要と考え、今後、館長、運営委員会と協議し取り組めます。

③非正規職員の賃金は、職務の専門性、経験年数や職責などを勘案した職種の基本賃金を内規で運用してきましたが、今後、見直しの方向で取り組みたいと考えます。

④軒並み老朽化が進んでいますが、建物の維持管理は、市民に安心・安全に利用いただけるよう、細心の注意を払い行っています。

⑤現時点では現行どおりの運営を考えていますが、隣保館運営補助金は、今後二、三年のうちに国の方針が出るよう聞いており、運営審議会、運営委員会と協議を行う方向で取り組みたいと考えます。



原田文化センター

一般質問

子どもたちの生命と健康を守る施策の充実について

土井 裕美子 議員



質問 ①いじめ対策について

が、現状と今後のアンケート調査の実施は。

(2)県のネットパトロール事業との連携と、ネット上の様々な問題について、学校での具体的な指導は。

(3)具体的な対策として「いじめ発見システム」「いじめ対処システム」の構築と学校教育指針での文書化、「いじめ相談ダイヤル」などの充実を。

(4)未然に防ぐ取り組みとしてCAP（子どもへの暴力防止・人権教育プログラム）の活用と、「いじめ防止条例」などの全市的な取り組みを。

(5)教職員に「いじめ対応の手引き」などの積極的な研修を。

(6)スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な増員を

②学校の暑さ対策について

低コストで簡単に設置でき、熱中症対策に効果があると言われているミストシャワーを各小中学校に。

答弁 ①(1)今年度4月から7月までの認知件数は、小学校2件、中学校6件です。今後も継続していじめ解消に取り組むとともに、定期的なアンケート

などを実施し、実態把握に努めます。

(2)県から有害情報の提供を受け、該当学校へ連絡を行い、学校が保護者と連携して児童生徒への指導を行っていきます。また、保護者も含めた研修を継続して実施します。

(3)早期発見、早期対応ができるシステム構築に務めるとともに、相談ダイヤルは、利用しやすいシステムとなるよう関係機関と協議します。

(4)本年度中にすべての小学校において実施します。「いじめ防止条例」などの取り組みについては、先進事例を研究します。

(5)今後もいじめ対応指針などに基づき研修会を開催します。

(6)スクールカウンセラーは全中学校と3小学校に、スクールソーシャルワーカーは1小学校、3中学校に配置しています。今後も配置要望を県、国に働きかけ、継続配置に取り組みます。

②まず何校かで試験的に設置したうえで、来年度以降の設置を検討します。



校内に設置のミストシャワー
(学文路小学校)

市に防災のプロを育てよう

山田 哲弥 議員



質問 最近、ゲリラ豪雨による災害や竜巻などの予測が難しい事例を多く聞きます。

津波や台風など広域的な災害と違い、局所的に急に発生する災害は、気象庁でも「災害の可能性がある」という意味での情報となるため、そのまま住民に流すべき性質の情報でないと思われがちです。

そのため自助と公助が必要となります。自助とは、一人ひとりが自分のいる場所にどれだけの危険が迫っているかを判断する力のことです。今はテレビ、ラジオ、携帯電話やスマートフォンで情報を得たり、気象会社のメールや自治体の防災メールの情報を参考に空を見上げ、雲、風、雨、気温などで危険の兆候を見極めることができます。公助とは、自治体に防災のプロを育てることです。気象庁の気象情報や国土交通省の河川情報を、自分の地域にもたらされる危険情報として一刻も早く読み替える力を持った職員を一人でも育てることが大きな公助になると思います。

答弁 防災のプロである気象予報士の育成、採用について、気象予報士とは、気象業務法第3章の2に基づき、指定試験機関の財団法人気象業務支援セン

ターが実施する知識及び技能についての試験に合格した者であって、気象庁長官による登録を受けた者となっております。その合格率は5%を切る合格難易度の高い資格で、市職員が勤務時間外に学習して合格することはかなり困難と考えます。

また、資格を持っている人を採用し、気象庁の情報分析するだけでは、局所的な情報を得ることはできず、地域に市独自の観測装置の設置が必要となります。

以上の観点から、気象予報士を市に常駐させることは困難と考えます。今しばらくは外部専門機関の情報入手を進めることで対応していきたいと思えます。

また、緊急を要する情報や重要な情報は和歌山地方気象台から直接入手できることから、これらの情報をもとに段階的に本部事務局体制の移行、職員の参集、拠点避難場所の開設、市民へ避難情報の広報など、状況に応じた迅速な対応をしたいと考えています。

他の質問 学校の体育の安全整備



人事制度について

中西 峰雄 議員



質問 「あらゆる組織にとつて、人事が要である」という観点から質問します。

① 正職員・嘱託職員・臨時職員の採用、処遇、人事評価

② 専門的な経験・識見・技能を要する職、行政委員会委員、審議会委員などの採用・処遇と外部人材の活用

③ 雇用延長と退職職員の活用

答弁 職員採用の際、「総合的人間力+行政学・財政学・法学・会計学などの専門的知識を学んだ人の採用を考えるべきでは」との提言ですが、現在、正職員で専門的な職を別枠で採用試験を行っていません。しかし、業務が複雑多様化し、専門性を必要とする業務が増えていくことも事実であり、例えば企業会計のように職員の中に経験者が少なく内容も複雑であるものは、採用について一定の考慮をする必要があるように思います。

また、「採用の年齢制限を引き上げて40代・50代であっても外部の優秀な専門知識・経験のある人を採用できるように門戸を広げておくべきでは」との提言ですが、現在の年齢構成の偏在の解消を考慮しつつ検討する必要があると考えています。

臨時・嘱託職員の採用は、必要に応

じて原則公募の上、面接試験により採用しています。

人事評価と処遇への反映については、平成21年度より管理職を対象に実施し勤勉手当に反映していますが、その他の職員にはまだ適用していません。人材育成・モチベーションの向上という意味から、今後、職員労働組合との話し合いを経て一般職員にも早期に拡大したいと考えています。

臨時・嘱託職員は、原則短期雇用であることから、人事評価も、それを賃金に反映することも困難と考えています。

「行政委員会委員・審議会委員などの市にとつて非常に重要な責任のある職にある人の報酬・報償費が低すぎるものがある」とのことですが、本市では近隣市との均衡を考慮して定めており、決して低くはないと考えています。今後研究したいと思えます。

また、提言いただいた委員の定年制ですが、80歳を超えた人をお願いしている例もあり、任期中に体調を崩されたり亡くなられたりすることもあり、定年を設けるのは大変重要なことと思えます。現実問題として後任を見つけてるのが難しいということもあります。一度検討したいと思えます。

雇用延長については現在検討中で

他の質問 市内・近隣の法律事務所の利活用▽仕事を減らす必要と方法

行方不明者の対策について

上田 良治 議員



質問 認知症高齢者の「徘徊」による行方不明事故などが全国的に増加する中、本市でもお年寄がいなくなる事例が発生しています。

家族をはじめ、警察や消防、役所関係、地域の方々が広範囲に搜索した結果、無事に発見される方、残念ながら事故などで遺体となって発見される方や未だ行方がわからない方もおり、家族の心労は大変なものです。

家族が安心して暮らせるよう、行政が関係機関と連携し、高齢者の見守りができるシステムや高齢者を早期発見できるシステムなどを構築する必要があります。

①過去における行方不明者の総数
②行方不明者を出さないための取り組みを実施されていますか。

③早期発見に繋がるシステムを構築する必要があると思いますが、いかがお考えですか。

答弁 ①行方不明者の搜索は、警察及び家族などから搜索の要請を受けて行っており、出動件数は過去5年間で12件・13人で、そのうち認知症と思われる方は3人です。

②高齢者が行方不明になる可能性として、認知症による徘徊が多数を占め

ると考えられます。まず認知症の人を今後増やさないように、介護予防事業の中で、認知症予防教室や元氣らりー教室・地域ふれあいサロン事業などを通じて、地域の方々が集い、交流を深めています。

これらの事業によって、高齢者の日常生活に認知症予防を意識した取り組みを習慣づけるとともに、一人ひとりが楽しみながら認知症予防に取り組むことができるよう、各地域で積極的な取り組みを展開しています。

③行方不明者の搜索活動は、警察・消防・消防団・役所関係者・地域住民による人海戦術により行われているのが実情で、搜索が広範囲に及ぶ場合が多々あり、困難を極めているのが現状と思われまます。

本市では、行方不明の搜索願いが出された場合、警察からの要請に基づき、「防災行政無線放送」及び「防災行政無線放送メール配信サービス」を通じて市民に広く情報提供し、協力いただいております。今後もこの方法を活用したいと考えています。

また、家族の方から、徘徊などの恐れのある人の氏名・住所・身体的特徴などの事前登録は可能と考えますので検討します。

なお、警察・消防・区や自治会・介護事業所・交通関係・市関係機関などによる、ネットワークの構築は必要と考えています。

他の質問 斎場の跡地利用

国保税のさらなる引き下げについて

富岡 清彦 議員



質問 ①平成24年度に国保税の引き下げを実施しました。この引き下げを高く評価します。しかし、残念なのは引き下げが少額となったことです。

そこで、今回の引き下げ総額、一世帯及び一人当たりの平均額を伺います。

②平成23年度国民健康保険特別会計決算では、21年度に国保税を1.3倍に引き上げ後、最大の黒字決算（実質収支3億5,681万193円）となっており、基金に1億円を積み立てました（基金合計6億円）。なぜ、21年度、22年度と比較して約1億円も多い実質収支となったのですか。多額の黒字決算の理由について伺います。さらなる国保税の引き下げは十分可能と考えます。

③国保税の少額引き下げが実施される一方、介護保険料の大幅引き上げ（1人平均年間9,900円）により、ますます市民は生活苦に陥っています。低所得者の減免制度の充実と窓口負担の軽減・免除は実施すべきと考えます。

④今日の社会情勢からして異常に高い延滞金・率について伺います。また、分納者に対し翌年度の4、5、6月分に延滞金を課すのは見直すべきと考え

ます。

答弁 ①平成24年度当初賦課軽減など控除後で、税引下げ額は、医療分4,358万64円減、介護分195万53,828円増。一世帯当たり平均税額は、医療分10万8,240円、支援金分3万6,208円、介護分2万6,748円。一人当たり平均税額は、医療分5万9,645円、支援金分1万9,952円、介護分2万369円です。

②平成23年度実質黒字額は、精算返還及び22年度実質繰越額を控除すると約1億3,700万円余りで、前期高齢者交付金の大幅な伸び、震災などによる交付金の減額が少なかったことなどが要因です。

税の再引き下げは、前期高齢者交付金の2年後精算で返還金が予測され、状況を見極める必要があり、実施は難しいと考えます。

③市単独減免は財源確保が問題であり、財源補填のある政令軽減の充実を引き続き国に要望します。

④税の納期限を過ぎても納付のない場合は、納期限の翌日から一定の利率の延滞金が課せられることが地方税法に規定されています。諸事情により分割納付されている場合でも、納期限を過ぎた際には同様に延滞金が課されます。これは安定した市の財源を確保し、期限内に納付された方との公平性を保つ上で大変重要なことです。

他の質問 防災計画と対策

再生可能エネルギーの普及でまちづくりを

阪本久代 議員



質問 地球温暖化防止、石油や天然ガスなどのエネルギー資源の埋蔵量に限り

があること、原発の危険性などから、再生可能エネルギー中心の社会をめざすことは重要と考えます。

再生可能エネルギー固定価格買取制度により、経済的負担なしに市民、自治体などの広範な主体が、再生可能エネルギー発電普及に取り組むことが可能となりました。

しかし、買取用財源は電気料金を少し高くして国民・社会全体が払うため、一方的に企業に利益が流れるだけでなく、負担している側が同時に利益を得られるようにしなければ支持を得られなくなります。そこで、市民出資型のメガソーラー発電所の建設です。

神戸市は、市民が「神戸再生エネルギー市民債」を購入し、市有地の土地・建物でメガソーラー事業を実施、売電による収益を市民債元利償還や太陽光発電などに対する補助を行い、市民へ還元します。

本市でも再生可能エネルギーの普及を通して地球温暖化防止と持続可能な社会をめざすまちづくりをしませんか。

①市民出資型のメガソーラー発電所

の建設を

②住宅用太陽光発電設備への補助を

事故を受けて、本市としても脱原発に向けた再生可能エネルギーへの転換が必要であると考えています。地域資源を生かした自然エネルギーの導入促進の可能性について検討したいと考えます。

①一定以上の日照時間が確保できる広大な用地が必要であることや、発電所建設、運営に関する専門的ノウハウの取得、また、市民出資に対する市財政負担との調整など、様々な研究すべき課題があることから、実施関係自治体の情報収集などを行いたいと考えます。

②現在、和歌山県内において1市6町が補助金制度を実施している状況であり、地球温暖化防止に有効な手段であると考えており、今後、本市の財政状況など、さらに近隣市町の動向を踏まえ、引き続き調査研究を行っていきたいと考えます。

他の質問 可燃ごみ袋の無料化を



避難カードの活用と避難所の周知について

楠本知子 議員



質問 県民の友9月号に「避難カード」活用が掲載されました。和歌山県民

減災運動として、自分の緊急避難先と避難所を把握するための「避難カード」を作成し、各市町村に配付しました。

「避難カード」活用で普段から避難場所について家族で話し合うこと、避難経路を確認しておくことが非常に大切です。「小中学校の授業や企業、自治会を対象に行う防災教育で手渡していく」と広報されています。

①夏休みを利用して家庭内で話し合う防災教育

②市民（世帯）に対して配付された「避難カード」は、避難所や避難経路について話し合う減災活動を深めるきっかけ材料になります。「避難カード」の有効活用

③市民に避難場所を知っていたばかり、避難行動に役立てていただくため避難場所の標識板の設置

④避難カードは、広報はしもと9月号と一緒に全戸配布しています。

この機会に避難カードをもとに、各家庭において災害時の避難場所、非常持出品、普段からの備蓄品、災害用伝言ダイヤルなどについて話し合い、防災

意識を高めてもらおうと考えています。

学校でも防災教育を進めており、紀見小学校では8月に防災キャンプを行い、自治会、自主防災会の協力を得ながら避難訓練と宿泊体験を行いました。10月には清水小学校・学文路小学校・学文路中学校の3校合同の避難所体験も行われる予定です。

②全戸配布に際し、区長連合会理事会で主旨説明と配布の協力をお願いし、一時避難場所の再確認作業なども実施いただきながら各自治会に周知しました。自主防災組織連絡協議会役員会においても、住民からの問い合わせなどに対し協力をお願いしています。

③広域避難地の看板は、平成21年度に市内4カ所に設置しています。また拠点避難場所の看板は、紀北工業高校機械科の協力のもと製作中であり、今年度中には各拠点避難場所へ設置する予定です。

他の質問 認定こども園の整備と子育て支援



広域避難地の看板

税だけでなく市財産を 活用して歳入確保を

森下 伸吾 議員



質問 本市では、

税以外の財源確保として「広報はしもと」やホームページのバナー広告の掲載などを行っています。厳しい財政状況が続く中、歳出の削減だけでなく、行革推進の考えから積極的に市財産を活用して歳入確保すべしと考えます。

①運動公園などの施設にネーミングライツ（施設命名権）を導入できませんか。

②「玄関マットの広告掲載」など他市でも実績があり、現在の体制でも無理なく実施できると思われる広告事業を導入できませんか。

③新たに完成する保健福祉センターに設置する自動販売機の事業者を入札で募集できませんか。

答弁 ①ネーミングライツは、命名権売却による歳入の確保だけでなく、施設名称が目新しくなることなどによる集客効果が見込まれ、行政改革の観点からも非常に有効であると考えます。しかし、一方で、「地区名が入った施設名が企業名などに変更されることで場所の特定がしづらくなる」などのデメリットもあることから、今後、十分分析した上で導入について検討します。

②市財産への広告掲載による収入の確保について、行革推進の観点から、本年6月に掲載することができるとの広告の詳細などを規定した上で、要綱などを整えました。また、要綱の制定により既に導入している広報紙やホームページを含む市の財産すべてに民間企業などの広告掲載が可能となり、現在庁内説明会を実施し、広告掲載が可能な媒体の検討を進めています。

今後、他自治体の事例を参考にできるだけでなく多くの媒体で実施できるような事業促進に努めます。

③保健福祉センターに3台の自動販売機の設置を計画しています。不特定多数の利用者があることや災害時避難拠点施設としての位置付けから、自動販売機3台のうち2台は、市と地震緊急速報装置販売代理店が自動販売機設置契約を締結し、自動販売機を設置する条件で市の負担なしで地震速報機器の設置を検討しています。残り1台は、障がい者自立支援の観点から市内の福祉団体との契約を検討しており、保健福祉センター内の自動販売機は入札の実施を予定していません。

今後必要とされる 幼児教育のあり方

岡 弘悟 議員



質問 より素晴

らしい幼児教育を創造するために遂行されていることも園計画で、気になる子どもたちへのバックアップが以前と何ら変わらない体制であることに違和感を覚えます。

本市の子どもたちの幼児教育すべてにおいてレベルアップしなければ、本当の意味でのこども園計画の意味をなさないと考えます。

①今後、気になる子どもたちへのバックアップとして、新たな施策はありますか。

②こども園において、気になる子どもたちへのバックアップは、指定管理者である法人の独自性のもと行っていますか、または本市の要綱に添って行っていますか。

③今後、気になる子どもたちへのバックアップを理念に掲げる法人の選定が必要であると感じます。行政だけでは出せない特色を出すための施策であるこども園計画にとって、大きな目的の一つではないでしょうか。

答弁 ①認定こども園は、これまで公立保育園や公立幼稚園で培ってきた障がいのある子どもや気になる子どもの教育・保育を継承しつつ、さらに指定管理者の特色を生かした教育・保育を提供しています。

現在のところ新たな取り組みは考えていませんが、市の求める障がい児保育や気になる子どもへの保育など、認定こども園での実施状況の把握や指導・助言を積極的に行う必要があると考えています。

②認定こども園の指定管理者と市との協定の中で、障がいのある子どもや気になる子どもを積極的に受け入れることとし、障がい児保育は橋本市障がい児保育事業実施要綱に基づき実施する旨が確認されており、基本的には公立園と同様の教育・保育が行われています。さらに、指定管理者と市の協議のうえで独自の事業にも取り組んでいます。

③指定管理者は、市内外を問わず、安定的に良質な教育・保育を提供できる法人を募集、選定しています。市の審査基準には、すでに障がい児保育などの保育内容も採点項目になっていますが、今後さらに質の高い教育・保育内容の実施状況を含め、総合的な視点から指定管理者の募集、選定を行っていきたいと考えます。

他の質問 上下水道使用料金の問題点

一般質問



市債(借金)について

中本 正人 議員



質問 国の借金は、平成23年度末時点で959兆9,503億円で、国民一人

当たり761万円の借金となります。24年度末の借金は1,000兆円の大台を突破すると言われています。

国の財政を圧迫している大きな問題は、年1兆円規模で増加している社会保障費です。国会で消費税増税法が成立し、家計の負担が増え、国民生活がますます苦しくなるということです。

本市の人口も年々減少しており、市民税・固定資産税が減少しています。本市の将来を担う子どもたちの世代まで多額の返済を負擔させることは許されるものではありません。

以下の3点について伺います。

- ①市債の現在高(平成21年度～24年度)
- ②市債の償還額(平成21年度～24年度)
- ③市債の償還見込み額(平成25年度～30年度)

答弁 ①平成21年度末で583億8,141万2,000円、22年度末で591億6,284万3,000円、23年度末で597億1,144万3,000円です。24年度末では当初予算ベースで、繰越事業がないと仮定して、

644億6,440万1,000円となる見込みです。

②平成21年度で62億2,905万7,000円、22年度で50億9,423万2,000円、23年度で51億1,535万1,000円です。24年度は51億7,207万8,000円の見込みです。

③平成25年度で51億2,456万4,000円、26年度で55億47万9,000円、27年度で55億1,602万9,000円、28年度で59億1,479万7,000円、29年度で59億9,176万2,000円、30年度で55億9,772万1,000円の見込みです。

人口の減少と市税収入の減少が見込まれる中、多額の市債の発行は将来の財政負担を招きますが、市債の元利償還金の70%が交付税算入される合併特例債の活用で財政負担とならないよう努めており、保健福祉センターの建設、学校施設の新築や改築では合併特例債を活用しています。

土地開発公社解散のために、第三セクター改革推進債の発行などで一時的に市債現在高が増加しますが、その後の市債現在高は減少していくと推測しています。

他の質問 生活保護

山田保育園廃園と再配置を進める根拠理由と責任所在

松本 健一 議員



質問 小規模統合保育園「山田保育園」廃園と再配置を進める根拠、理由と、

子どもたちの将来への責任所在を明らかに。

長期総合計画にも取り上げられている計画の慎重な取り組みを要望します。

答弁 市全体の少子化や施設の状態、地域の特性などを勘案し、山田保育園を含めた乳幼児施設の再配置について、長期総合計画に基づき「幼保一元化5カ年計画」を策定して順次整備しているところです。



山田保育園



橋本市長期総合計画

子どもたちの将来への責任所在については、子どもたちの成長は、保護者や地域の支えはもちろん、行政としてよりよい保育・教育環境を整備する責任があると考えています。

次代を担う子どもたちが、今後とも、いきいきとたくましく、健やかに成長できるように努力していきます。

他の質問 ホームページ新着情報掲載基準▽長期総合計画と幼保一元化計画の法的正当性▽幼保一元化計画に専門的知見反映は、他



教育関係の諸問題について

松浦 健次 議員



質問 ①今日の

国家社会の混乱は、戦後、国民が道徳教育を軽んじ、自

分さえ良ければという考えや、物質、金銭至上主義的な考え方を重視してきたことによる必然の結果です。今こそ人として時代を越え、年代を越えて実践すべき徳目や価値を身につけさせる道徳教育の充実が不可欠です。そのためには日頃の道徳教育の充実はもちろん、本市の教育フォーラムでも重要課題として取り組むことを求めます。

②いじめ対策

(イ)いじめがあっても学校側は「知らなかった」「いじめと思わなかった」「たんなる喧嘩と思った」との弁解が目立ち、誰も何の責任も負わない結果となっています。

そこで一つの提言をします。(a)いじめを認知したら5人のうち2人は教師以外で協議し対応策を決定する。その際、各自の意見を文書にして残す。(b)その決定、対応の内容を校長、教頭に報告する。校長、教頭もその是非を判断し、その理由を添えて教育委員会に報告する。(c)教育委員会もその是非を判断して各自の意見を付して文書として残す。(d)このよう

にどの段階で誰の判断、対応に問題があったかを後から正確に検証できる組織を客観的な制度として創ることを求めます。

(ロ)学校ですべてを抱え込まない。犯罪行為のように教育の範疇を越えるときは、警察など他の組織と連携し毅然として対応する。加害者に教師だけで対応していたら教師のエネルギーの大半はその問題に費やされ、大多数のまじめな生徒への教育、指導に支障をきたすことは明らかであり、妥当ではありません。

(ハ)いじめに対して客観的に毅然と対応することをマニュアル化して文書にして生徒、保護者に周知する。これにより加害者に対しては抑止力となり、一般の生徒、保護者の信頼を得ることもなります。

(ニ)まとめ。校長や教師の個人的な力量をあてにするのではなく、誰が校長や担任教師になっても学校として正常な教育機能を発揮できるように、客観的に合理的な制度を創り上げることが不可欠です。教育委員会の見識を伺います。

③新鮮な視点を教育に取り入れるために、教育委員5人のうち2人は民間人とすることを求めます。

④教頭は植木の剪定や花づくりよりも学校教育に力を注げるよう、市当局は責任を持って財政面の裏付をすることを求めます。

答弁

①道徳教育を尊重するという新学習指導要領の趣旨に添った教育を着実に具体化していることは、議員承知のとおりです。来年度の教育フォーラムでも道徳教育を課題とします。

②(イ)組織的な対応については、教職員の研修においても徹底を図るとともに、外部組織の構築を研究します。

(ロ)犯罪行為のように教育の範疇を越えて警察などの関係機関との連携が必要な場合は、臨機応変に対応します。

(ハ)・(ニ)学校としての組織的な対応について、客観的ないじめ対応マニュアルを作成して、保護者・児童・生徒に徹底周知させます。

③地域住民の意向を反映させるという教育委員会制度の趣旨を踏まえて、委員の選任を検討します。

④校長を助け、校務を整理し、また児童の教育を司るという教頭の本分を全うできるように、人員・予算の面で整備します。

他の質問

驚く市政の怠慢▽城山台三・四丁目間の極細道の拡幅を求める



平成23年度会計 決算を審査

平成23年度決算審査特別委員会を設置し、10月15日(月)、16日

(火)に委員会を開催しました。

一般会計、12特別会計、2企業会計の決算審査を行いました。

委員長 松本健一

副委員長 堀内和久

委員 阪本久代 楠本知子

上田良治 妙中嘉三

田中博晃 樽井豪男



議会活動日誌

ぎかいかつどうにっし

(7月1日～9月30日)



市議会だよりの表紙写真を募集します

市民の皆様に親しまれる広報紙とするため、表紙の写真を募集します。ぜひご応募ください。

<応募資格の主なもの>

市内在住、もしくは市内に通勤、通学している方が、市内で撮影した写真

※詳しくは、市議会ホームページ <<http://www.chw.jp>> をご覧くださいか、市議会事務局 <33-6107> にお問い合わせください。

☆12月定例会は、11月26日に開会(予定)します

- | | |
|-------|--------------|
| 11.26 | 本会議 (提案理由説明) |
| 12. 3 | 本会議 (一般質問) |
| 4 | 本会議 (一般質問) |
| 5 | 本会議 (一般質問) |
| 6 | 本会議 (議案審議) |
| 7 | 総務委員会 |
| 10 | 経済建設委員会 |
| 11 | 文教厚生委員会 |
| 14 | 本会議 (委員長報告) |

※本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。現地調査がある場合などは、開議時間が前後することがあります。

☆本会議

- | | | | |
|------|----------|----|---------------------|
| 9. 3 | 9月定例会 開会 | 12 | 議会運営委員会 |
| 10 | 一般質問 | 13 | 平成23年度決算審査
特別委員会 |
| 11 | 一般質問 | 14 | 総務委員会 |
| 12 | 一般質問 | 18 | 経済建設委員会 |
| 13 | 議案審議 | | <写真下> |
| 21 | 委員長報告 閉会 | | |

☆委員会等

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 7. 3 | 市議会だより編集委員会 |
| 6 | 議会運営委員会
市議会だより編集委員会
議会改革検討会 |
| 9 | 文教厚生委員会(中学
~12
校給食現地調査) |
| 24 | 議会改革検討会(動画配信ワー
キンググループ) |
| 31 | 文教厚生委員会(保健福祉セン
ター現地調査) |
| 8.20 | 文教厚生委員会 |
| 27 | 議会運営委員会 |
| 9. 3 | 議員研修会<写真下> |



▲市道路線認定のための現地調査

- | | |
|----|-------------|
| 19 | 文教厚生委員会 |
| 20 | 議会運営委員会 |
| 25 | 全員協議会 |
| 28 | 市議会だより編集委員会 |

☆来市

- | | |
|------|--|
| 7.27 | 愛知県幸田町議会議員行政視察
(企業誘致) |
| 8. 9 | 滋賀県近江八幡市議会議員行政
視察(広域ごみ処理、周辺整備) |
| 21 | 和歌山県海南市議会議員行政
視察(土地開発公社の解散) |
| 24 | 和歌山県新宮市議会議員行政
視察(ユーストリムによる本
会議の動画配信) |



- | | |
|------|-----------------------------|
| 9. 7 | 議会改革検討会(住民報告会
ワーキンググループ) |
| 10 | 議会運営委員会 |

編集後記

長年、他国との武力衝突など考えたこともなかった私たちですが、一連の離島問題で武力衝突になる危険性をちよっとだけ身近に感じました。

中国という国は三権分立の体制が不十分に思えてなりません。中央政府の権力が絶大で、司法の独立性はあまり強いとは感じません。13億もの人民を束ねていくには欧米型の民主主義では通用しないのだろうとの推察もしますが、領土問題での国家間協議を中国流で押しきろうとされても甚だ迷惑千万であります。先進大国としての期待も責任も背負っている中国が諸外国の信頼を裏切る行為は絶対に許されません。

さて、今回の議会開催では15人の議員が質問に立ちました。近年、必ず出てくるテーマに防災対策がありますが、本市は津波の被害を受けることはなく、海岸近くに暮らす人たちに比べればなんとも有難いことでもあります。

あとは、津波以外でより質の高い防災対策を構築して、市民の安全を護っていかなければなりません。

市議会だより編集委員会

委員 石橋英和



この議会だよりは環境に優しい植物性インク(VEGETABLE OIL INK)と再生紙を使用しています